

明るい選挙推進だより

第21号

平成23年2月

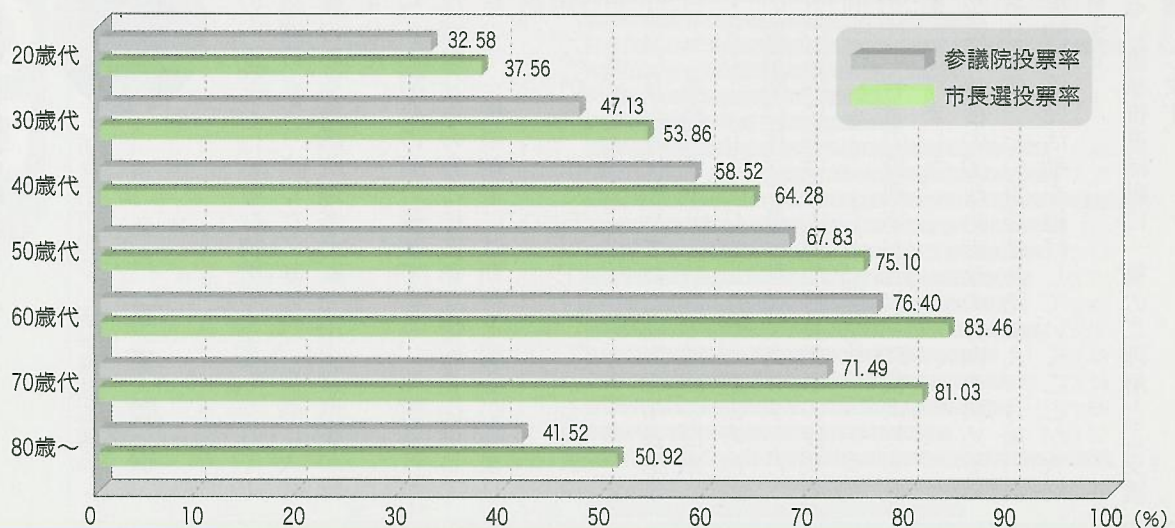
発行 新発田市明るい選挙推進協議会
新発田市選挙管理委員会
新発田市中心町4丁目8番11号 ☎(0254)22-3101(代)



(11月21日執行の新発田市長選挙開票風景)

皆さんの意見を大切な一票に託しましょう

平成22年参議院選(新潟県選出議員)・平成22年市長選の年代別投票率





若者の投票率の低さ、政治への関心度が心配されることから、昨年度から実施した「若者との座談会」を、今年度は敬和学園大学のご協力により、同校においてゼミ参加学生25名（内有権者12名）と行いました。

政治に関して関心はあるかとの問いには、非常に関心がある者が3名、ある程度関心がある者が17名で良い意味で想定外の回答でした。

若者の投票率の低さについて問いかけたところ

- 投票率が低いのは、全体的に見て政治に関心がない。
- 政治に関わる時間が少ない。
- 政治の演説をよく見るが、全部同じ言葉に聞こえてよくわからない。
- 政治家が住民に対して何をしているのか伝わっていない。
- 生活の中で政治と関わっているという実感が少ない。
- 政治に対して良いニュースがなく期待が持てない。
- 政治が悪いイメージになってしまつて投票しても意味がないように思わせてしまつた。マスコミが良いニュースを発信すれば少しは上がるのでは？



○選挙権を持つ前から政治に関心を持たせるようにした方がよい。

○何か対策をして投票率を上げるといふのはよくわからないが、選挙権があれば行くべきだと思う。

○中学の社会科学の先生に女性が選挙権をもつたことは、すばらしいことだと教えてもらったので、ぜひ選挙に行きたい。

など、活発な意見を聞くことができました。推進員からは、「政治に関心がないのではなく、行政の仕組みを理解していないのではないか。家庭内でも政治や選挙に関して話し合う機会を設けてほしい。」などの要望がだされました。

最後に、「政治家は投票率の低い若者を相手にしていない。票にならない若者向けの政策より、票に繋がる30歳代から高齢者対策に力点を置いている。若者をもっと政治に関心を持つことが大切」と激を飛ばす場面もあり、大変盛り上がりつた座談会でした。

《読んでますか「選挙特報」》

選挙の度ごとに発行している「選挙特報」ってご存知ですか。投票日に間に合うように選挙に関する情報を提供するため、「広報しばた」に折込し、全世帯に配布されているものです。

掲載内容については、①投票日や投票時間、②投票できる人の条件、③期日前投票や不在者投票の会場・投票時間や制度の内容、④各投票所の施設・所在等々、まさに当該選挙についての情報が満載されています。

また、各世帯に郵送される「入場券」にも、投票区・投票所、投票日時はもとより、注意事項として期日前投票・不在者投票の期間、投票場所・時間、中央期日前投票所の位置図を掲載しています。

ここ何年間は、選挙管理委員会の事務室や中央期日前投票所の所在が転々としたこともあり、電話で期日前投票所の場所や投票時間についての問合せが多いのもうなずけますが、前述のように「選挙特報」や「入場券」には多くの情報が掲載されていますので、よく読んで情報収集されるようお願いいたします。

一票の行使が政治を支える



新発田市明るい選挙推進協議会
会長 高澤 栄 松

国内・外ともに多難な情勢のままに、2011年の幕開けとなりました。昨年は、生活に大きな影響のある参議院選挙と新発田市長選挙が行われました。

どちらも関心の高い選挙であり、報道各社が多様な情勢分析のもとに多彩な情報を提供してくれましたので、投票結果には期待と関心が高まりました。

しかしながら、私たちが注目している選挙投票率は、必ずしもよくなかったようであります。昨年11月21日に執行された新発田市長選挙でみると、最終投票率65・47%で前回の投票率を26・9ポイント上回りましたが、過去の市長選挙の投票率に比べて低い数値でありました。

最近の県内における主要な首長選挙の投票率を下回っています。また、期待されている20代・30代の若者の投票率が60代・70代よりも低い結果となりました。

選挙は、事後の国政や市政の方向を決めるものであります。その重要性を踏まえ、今後もあり効果的な啓発活動を継続していくことが大切になります。

明るい選挙推進活動に一層のご理解とご支援をお願いいたします。

あなたの投票所の投票率は？

新発田市長選挙投票結果

一票のチカラ、みんなの力

投票所	有権者数(人)	投票率(%)
東町公会堂	1,038	64.74
新発田市役所	1,907	66.75
三の丸保育園	1,161	67.87
外ヶ輪小学校	3,887	63.96
御免町小学校	2,571	66.90
第一中学校	2,684	63.00
総合健康福祉センター(いぎいき館)	1,392	70.98
西新発田高等学校	2,507	64.90
猿橋中学校	5,081	54.75
中曾根公会堂	2,434	57.35
東豊小学校	3,631	62.71
島潟生活改善センター	626	71.88
中井保育園	957	66.77
七区公会堂	1,138	66.78
住吉コミュニティセンター	5,307	59.17
わかば幼稚園	4,000	61.05
青少年健全育成センター	2,868	63.56
五十公野コミュニティセンター	2,832	65.18
天ノ原保育園	1,731	62.62
松浦農村環境改善センター	778	71.21
松浦保育園	778	70.95
松岡公会堂	428	71.73
米倉農村環境改善センター	467	74.09
大槻集落開発センター	335	73.73
山内公会堂	241	66.39
中々山公会堂	110	75.45
新発田市中央公民館赤谷分館	261	77.39
滝谷新田集落ふれあい交流センター	177	67.80
新発田市農村婦人の家	54	72.22
川東保育園	1,681	68.83
車野小学校	393	73.28
竹俣小学校	908	66.85
板山地域利用改善センター	429	73.19
田貝集落ふれあいセンター	208	68.27
下岡田公会堂	541	55.82
小戸公民館	301	68.44
下中山公会堂	516	69.77
菅谷コミュニティセンター	864	78.82
菅谷小学校	722	71.88
北中江集落開発センター	958	73.07
新発田市中央公民館加治分館	1,489	62.39
三日市早道場集落開発センター	1,367	63.94
佐々木保育園	1,100	61.18
佐々木コミュニティセンター	1,325	60.00
西藁口公会堂	456	66.67
鳥穴保育所	269	62.08
新発田市豊浦支所	1,586	68.79
加治万代ふれあいセンター	340	67.35
荒橋小学校	1,094	65.36
切梅公民館	328	72.26
天王小学校	716	61.87
中ノ目新田ふれあいセンター	620	67.90
戸板沢公民館	120	85.83
本田小学校	1,025	65.17
中ノ通集落開発センター	551	55.9
温泉公民館	918	57.19
滝沢ふれあいセンター	148	76.35
新発田市紫雲寺支所	1,499	77.32
上真中ふれあいセンター	986	87.53
大島体育館	410	78.29
米子保育園	865	75.14
紫雲寺地区公民館西部分館	885	73.79
藤塚浜保育園	1,781	70.58
住田営農研修センター	538	75.65
加治川さわやかルーム	603	69.49
泉地区世代交流センター	720	73.19
加治川地区公民館中川分館	1,259	71.56
加治川コミュニティセンター(旧新金塚小学校)	1,581	63.82
相馬営農研修センター	261	84.67
加治川地区公民館金塚分館	706	76.35
新発田市全体	84,448	65.47

第36回明るい選挙推進 市民書き初め大会作品展示

選挙の啓発活動として始めた書き初め大会も36回目となりました。今回も多くの方々から応募をいただきました。入選作品の展示は、2月5日(土)・6日(日)に生涯学習センター多目的ホールにて行いますので、多くの皆さまのお出でをお待ちしております。

郵便等による不在者投票の 手続きはお早めに

介護保険法の要介護者で要介護度5である人や、身体障害者手帳をお持ちの人で必要とする要件を満たした人、

戦傷病者手帳をお持ちの方で必要とする要件を満たした人は、郵便等による不在者投票を行うことができます。

この制度は、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が投票の際に必ず必要となります。4月には統一地方選挙が執行されますので、新たにこの制度を利用して投票しようとする人は、あらかじめ申請を行い「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。希望される方はお早めに手続きを行ってください。



選挙問答

問 電話で選挙運動として投票を依頼することはできますか。

答 法律上規制されていないので、選挙期間中自由に行えます。

問 自治会長が、候補者のポスターに推薦人として肩書き及び氏名の記載ができますか。

答 直ちに禁止される地位利用による選挙運動に該当しないので、差し支えありません。

問 民生委員は選挙運動ができますか。

答 担当区域内で、要援護者に接する機会を利用し、その影響力を行使して選挙運動を行うと違法となります。

問 候補者が午前8時前にタスキをかけて街頭に立ち、無言で通行

今後の選挙執行予定

選挙名	選挙執行年月
新潟県議会議員選挙	平成23年4月10日
新発田市議会議員選挙	平成23年4月24日
新発田市農業委員会委員選挙	平成23年7月
本田財産区議会議員選挙	平成23年12月

人に頭を下げていいる行為は違反になりますか。

答 演説、連呼行為に至っていないければ違反とはなりません。

問 町内会の役員が選挙区内にいる政治家に対して、祭りの寄附を勧誘、要求することはできますか。

答 お金のかからない選挙を実現するため、いかなる勧誘、要求もできません。

あしがき

「広報部会」

部会長 磯部 久夫

昨年7月11日執行の参議院議員通常選挙(新潟県選出議員選挙)の投票率は、58・18%、11月21日に執行された新発田市長選挙では65・47%でした。投票率を年代別で見ると、いずれも二十歳代が最低で、若者の選挙に対する意識の低さが顕著であり、非常に憂慮しているところです。

明推協では、若者の選挙・政治に関しての意識の向上を図ることを目的とし、様々な事業を計画し実行しています。

昨年度は、敬和学園大学よりご協力をいただき「若者との座談会」を実施し、若者の選挙・政治に関しての生の声を聞くことができました。今後もあるゆる機会を捉え、継続して実施して参りたいと考えております。

選挙は有権者一人ひとりの一票で、自分たちの意思を政治に反映できる絶好の機会であることから、大切にしたいものです。

今年の干支は卯年で、飛び跳ねるとも言われていますが、是非とも皆さまの選挙に対する意識を自覚され、四月に予定されている統一地方選挙での投票率が、飛躍的にアップすることを期待するものです。

「編集委員」

磯部 久夫 金原 幸子 阿部あつ子
阿部裕美子 五十嵐ミネ 大山 衛
下妻 トイ 星 龍雄